

# 中小企業あきた

## 1 平成23年度 第1回常任理事会・理事会を開催…………… 1

～本年度の活動方針案を審議～

## 2 受講生募集 !! 『付加価値型産業創出能力育成スクール』 (農商工連携等人材育成事業) …………… 2

中小企業支援ネットワーク相談窓口を設置しました …………… 3

## 3 商店街活性化事業計画が認定されました! …………… 4

- がんばろう東北!  
中小企業組合等復旧・復興支援情報…………… 5
- 中央会からのお知らせ…………… 8
- 景況レポート3月分…………… 6
- 話題の広場  
インフォメーション…………… 9
- 組合相談コーナー  
組合ティールーム…………… 10
- 総会後の事務処理について…………… 7

5

MAY  
2011

### TOPICS 1

## 平成23年度 第1回理事会を開催

～本年度の活動方針案を審議～



4月22日(金)、本会の平成23年度第1回理事会を秋田キャッスルホテルにおいて開催しました。開催にあたり塩田会長より、「長引く不景気に追い打ちをかけるように、東日本が震災に見舞われ、自粛ムードの中で経済活動が停滞している。経済活動は、それぞれが動くことで循環していくものであり、経済を活性化させる効果がある。被災地への継続した支援活動と同時に、可能な限り日常の経済活動を行うことが必要である。」との挨拶がありました。

引き続き、議案の審議が行われ、平成22年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案、平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)など通常総会への提出議案が審議され、各議案が原案どおり承認されました。

本年度は、基本方針として、昨年度策定した本会活動ビジョンの基本理念である「強い組合・強い企業づくり」を更に推進するため、時代の変化や環境の変化に即応し、組合員が抱える課題や要望を的確に捉え、行政等への要望に反映する一方で、会員組合のニーズに即した事業等をきめ細やかに弾力的に展開し、「頼られ・役立つ中央会」を目指します。

### 平成23年度 活動目標

- 1 中央会活動ビジョンの実践と『強い組合・強い企業づくり』の推進
- 2 会員組合、組合員企業のニーズに即した事業の実践と弾力的な運用
- 3 新規組合設立や創業の推進
- 4 国、県等の中小企業施策の積極的な活用と推進

また、理事会終了後の懇談では、各業界の震災による影響等について出席理事より報告が行われました。

## 受講生募集 !!

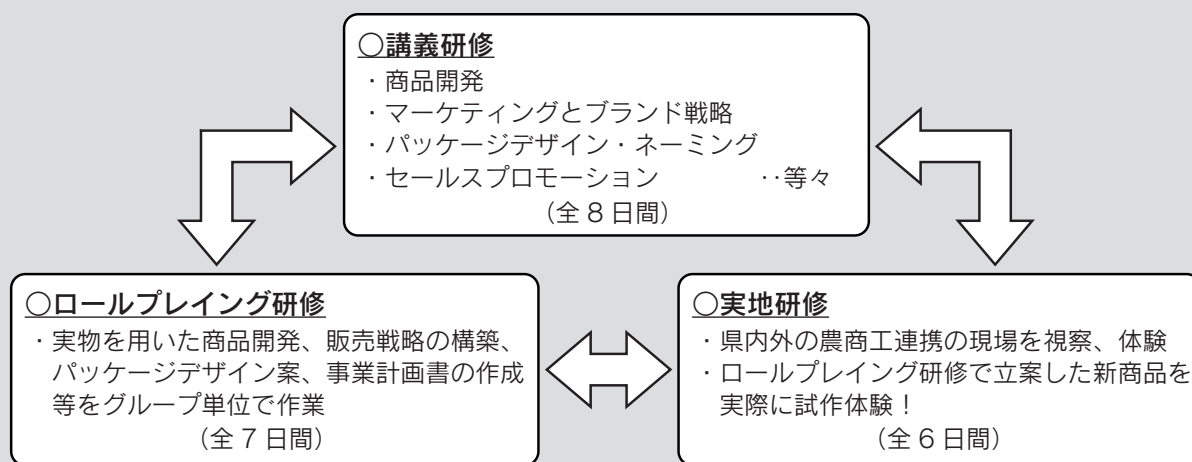
## 『付加価値型産業創出能力育成スクール』

(農商工連携等人材育成事業)

本会では、今年度、「農商工等連携人材育成事業」で「素材生産から付加価値産業への転換推進人材育成研修」をテーマに『付加価値型産業創出能力育成スクール』を実施します。

本県は、食料自給率が全国2位でありながら、食品製造業の製造品出荷額等は全国44位となっており、その額も平成10年をピークに年々減少傾向にあります。そこで、売れる商品づくりから販売まで幅広い視点から活動が出来る人材を育成し、農商工連携を推進することで付加価値型産業への転換を図ることを目的に本スクールを開講します。

## ○スクールの体系図



※会場はすべて秋田県総合食品研究センター「会議室」(秋田市新屋町字砂奴奇4-26)となります。(視察以外)

## ○当スクールの受講メリット

## 【受講生】

- ・消費者ニーズにマッチした新事業の企画力及び商品開発力が高まります。
- ・新たな事業戦略の立案、付加価値の創出方法などを習得できます。
- ・新商品開発にかかる具体的なプログラムを全体的な視点から体験できることで、戦略立案から市場化までのポイントがわかります。
- ・受講生同士のネットワーク化が図られ、将来の大きな財産となります。

## 【受講生を派遣する企業等】

- ・外部ネットワークが充実することで、新たな連携先の確保、支援機関の活用など、戦略的な事業展開が可能となります。
- ・地域資源を活用した新たな商品開発等の実現性、実効性が高まります。
- ・社長様自身のスキルアップはもちろん、職員を派遣することで新商品の企画から販売まで行える自社のリーダー的な人材を育成することができます。

- (1) スクールの実施期間 6月中旬～12月中旬(現在、カリキュラムを最終調整中です。詳細は、本会お問い合わせ下さい。)
- (2) 受講対象者 中小企業者、農林漁業者、関係団体、支援機関、行政等幅広く募集します。
- (3) 受講生募集定員 30名程度
- (4) 受講料 無料
- (5) 受講生募集期間 5月上旬～6月上旬(予定)
- (6) お問い合わせ先 本会事業振興部工業振興課 ☎ 018-863-8701

# 中小企業支援ネットワーク相談窓口を設置しました。 是非、ご活用下さい！

## ■中小企業支援ネットワーク強化事業の概要

本事業は、中小企業が抱える経営課題が高度化する中で、個々の中小企業支援機関の日常的な相談のみでは十分な対応が困難なことから、幅広い支援機関から成るネットワークを構築し、支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図ることにより、中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化する事業です。

## ■相談窓口のご利用について

1 経営革新・農商工連携・事業承継など、新たな取組等を支援するものです。まずは本会、商工会議所及び商工会などの中小企業支援機関にお気軽にご相談下さい。

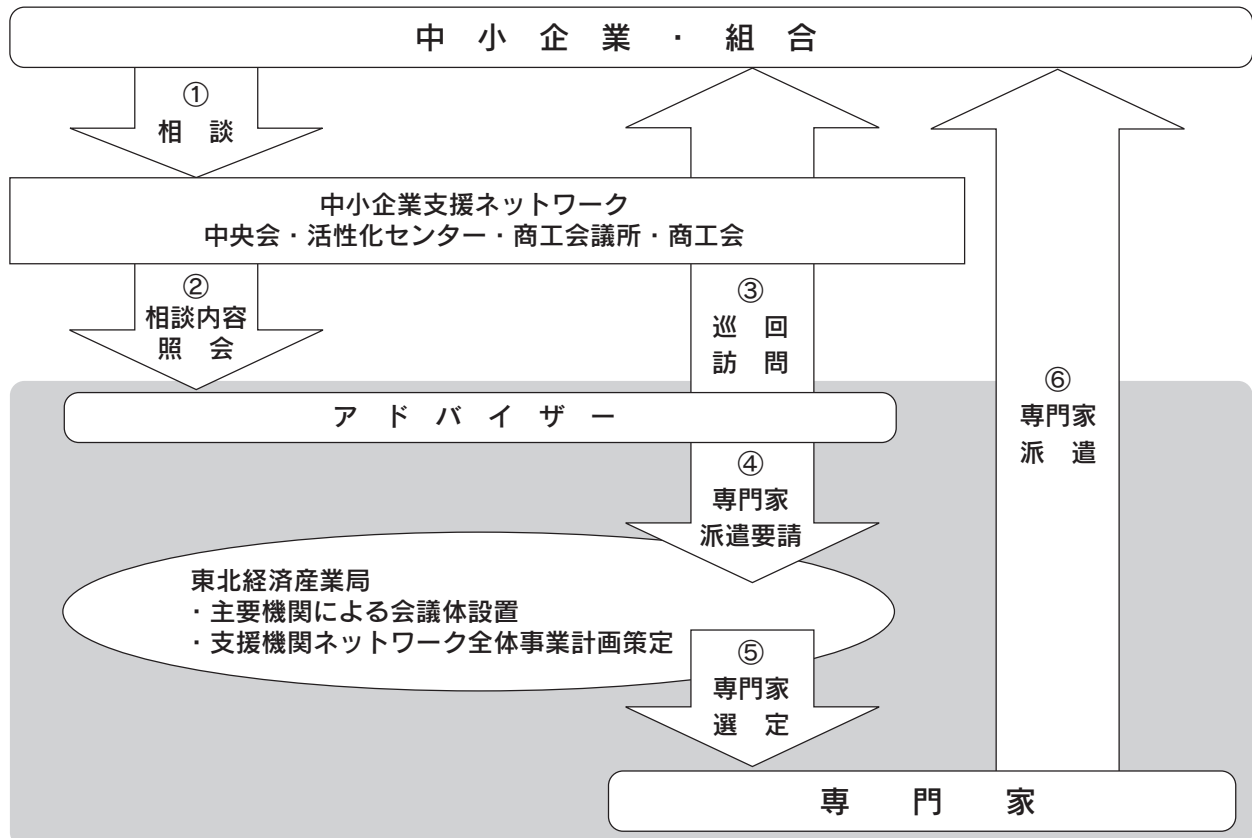
2 相談内容が、本会のみでは対応しきれない課題の場合には、国(経済産業局)が選定した中小企業支援の実績等が豊富なアドバイザーが、課題解決のお手伝いをします。

また、必要に応じ課題解決に適した専門家派遣も行います(派遣は3回まで無料)。

※これらのアドバイザーは、中小企業支援ネットワークに登録している支援機関を巡回しながら中小企業の支援に当たります。中小企業が本会等に経営相談することで、必要に応じてアドバイザーにおつなぎします。アドバイザーの巡回予定は、本会にご確認下さい。

■お問い合わせ先 本会事業振興部工業振興課 ☎ 018-863-8701

## 【中小企業支援ネットワーク相談窓口支援イメージ図】



# 商店街活性化事業計画が 認定されました！

4月18日付けで東北経済産業局は、「地域商店街活性化法(※)」の規定に基づき、秋田市駅前広小路(商振)並びに横手駅前(商振)の商店街活性化事業計画を認定しました。今回の2商店街の認定により、本県での認定件数は4商店街となり、東北経済産業局管内では、本県の4商店街を含め、認定された商店街活性化事業計画は15件になりました。

今回の認定を受けた2商店街の商店街活性化事業計画をご紹介します。(事業計画は、3年間です。)

## (1) 秋田市駅前広小路商店街振興組合

### 【事業名】

「地域の魅力情報発信、秋田市駅前広小路商店街の四季イベントを活かしたコミュニティづくりと住民参加型活性化事業」

### 【実施概要】

元気発信、出会い、ふれあいをコンセプトに四季を通じたイベントの実施と来街者が安全・安心して買い物ができるよう、明るい商店街を構築するために街区内の歩道に省エネ型LED照明を設置します。



写真：秋田市駅前広小路(商振)

### ・実施予定のイベント

#### 春：「うまい！秋田博！」

秋田の隠れた銘店を紹介する催事を開催。集客のしやすい「食」コンテンツで賑わいを醸成します。

#### 夏：「ふるさと秋田駅前フェスティバル」

恒例となっている盆踊りをはじめ、家族・ティーンズ向けイベントなど夏祭りの雰囲気を高揚させる、賑わいを演出します。

#### 秋：住民参加型「ファッションショー」

ファッションショーを実施。食や音楽といったコンテンツも盛り込みトレンド情報発信地のイメージを定着させます。

#### 冬：イルミネーション「光のテラス」

駅前エリアをイルミネーションで装飾します。幻想的な情景を創出し、集客増進を図ります。

## (2) 横手駅前商店街振興組合

### 【事業名】

「よこてイーストY2(わいわい)プロジェクト事業」

### 【実施概要】

区画事業によるテナントスペース等を活用し、地元の農産物の活用による郷土料理の継承や新メニューの開催、地元農家と連携した直産販売による「まんまるキッチン」を実施するとともに、YOKOTE音FESTIVALや雪あそびフェスタなどの地域色豊かなイベントを実施します。また、インターネット、ラジオ等を活用した情報配信事業を実施します。

### (※) 地域商店街活性化法とは？

商店街が「地域コミュニティの担い手」として行う地域住民の生活の利便を高める取組を支援することにより、地域と一体となったコミュニティづくりを促進し、商店街の活性化や、商店街を担う人材対策や強化を推進するための法律で、平成21年8月1日に施行されました。

# がんばろう東北！ 中小企業組合等復旧・復興支援情報

## ■東北地方太平洋沖地震(東日本大震災) 義援金の御礼

本会では、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)による被災地の中央会並びに中小企業関係者の方々の復旧を支援するため4月20日(水)まで義援金を募集しました。

皆様から寄せられた義援金は、6組合より総額で17万円となりました。

寄せられた義援金は、全国中小企業団体中央会を通じて、日本赤十字社にお渡し致します。

皆様のご協力に心より御礼申し上げます。

## ■中小企業組合・中小企業者の皆様へ

本会では、ホームページ(<http://www.chuokai-akita.or.jp/>)内の「中小企業組合等復旧・復興支援情報」や「中小企業施策情報」にて、国や県、公的支援機関等からの支援施策の最新情報を掲載しておりますので是非ご活用下さい。

## ■県内の組合が実施している被災地支援活動の一部をご紹介します。

### ○秋田管工事業協同組合の支援活動について

・宮城県での復旧支援活動と岩手県での被災者支援活動

3月25日～31日までの6日間にわたり、被災地への災害復旧支援として宮城県遠田郡美里町にて15名が上水道の復旧支援活動を行いました。また、被災者支援活動として、4月9日には岩手県釜石市で支援物資の搬送や市内3ヵ所での炊き出し等を行い23名の会員が参加しました。

今回ご紹介した事例のほかにも、県内の多くの組合等が被災地支援活動として飲料水や衣類、毛布等の物資の提供や物流への支援、義援金の寄付など様々な取組をしております。



【宮城県遠田郡美里町での復旧支援活動の様子】

## ■東北経済産業局担当官と震災後の対応について懇談しました。

4月5日(火)東北経済産業局担当官が東日本大震災被害状況のヒアリングのため来所し、本県の被災状況や会員組合からの要望等について懇談しました。

本会からお願いした事項は、次のとおりです。

### ①中小企業支援措置の拡充について

被災地の中小企業のみならず、県内企業も直接・間接的に被害を受けている。そのため、被災地企業と同様の支援措置を講じて頂きたい。例えば、雇用調整助成金の対象地域の拡大や災害復旧資金・既往債務の返済条件の緩和となる対象範囲を取引事業者まで拡大して頂きたい。

### ②国内の産業調整について

被災地において壊滅的な打撃を受け、一部業種では物流が滞るなど、二次被害が広がるのが懸念される。西日本等を中心にその補完が図られ、物流が円滑に行われるよう産業調整をお願いしたい。

### ③計画停電に係る調整について

避難場所や復旧・復興に欠かせない資材を生産するに当たり、計画停電が足かせとなる場合も想定される。電力会社には優先して生産する必要性の高い業種について、国等からも働きかけて頂きたい。

### ④風評被害への対応について

世界各国に輸出していた食料品・加工品等について、国が「放射線量なし」と保証するなど、今後、日本からの輸出に支障の出ない形で態勢を早急に整備して頂きたい。

### ⑤自粛ムードの払拭について

あらゆる産業分野で自粛ムードが蔓延し、生産活動や消費の低迷が全国規模に拡大しつつある。経済活動の活発化が、復興活動の下支えになることから、国としても然るべき施策を講じて頂きたい。

### ⑥産業の分散立地について

仙台市を中心とした一局集中的な産業集積が打撃を受けると東北全体に大きな影響を受ける。復興計画を策定するに当たっては、リスク回避の観点からも産業集積の中にも分散立地化を検討頂きたい。

# 景況レポート

(3月分・情報連絡員 80名)

## 県内景況は大震災の影響により大幅に悪化

～自粛ムードに懸念～

**【概況】** 3月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが8.8%(前月調査12.5%)、「悪化」が67.5%(同45.0%)で、業界全体のDI値は-58.7となり、前月調査と比較して26.2ポイント下回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-37.5で前月調査(-9.4)に比べ28.1ポイント下回った。また、非製造業全体は-72.9で前月調査(-47.8)と比べ25.0ポイント下回り、全体、製造業、非製造業ともにリーマン・ショックのあおりを受けた2009年2月以降、最大の落ち込み幅を示した。

3月11日に発生した東日本大震災は本県産業にも深刻な影響を及ぼしており、一部特需の報告もみられるが、燃料不足や物流停滞によって雇用調整や休業を余儀なくされている企業も多く、自粛ムードによる消費低迷もあり、先行きが厳しい状況にある。

(回答数:80名 回答率:100%)

項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
業種						
製造業						
非製造業						

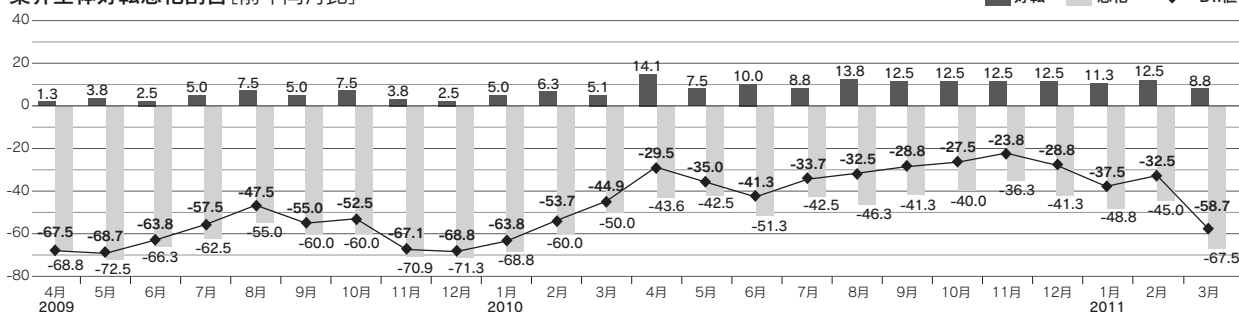
**【凡例】**

--	--	--	--	--

**【天気図の見方】**  
前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

業界全体好転悪化割合[前年同月比]



### 業界の声

**味噌醤油醸造** 2月分の出荷量は、前年同月比で味噌が88.8%、醤油は99.5%で推移した。大震災後、県外品が入ってこなくなり、その分の注文が入って特需となった企業もあるが、宮城県にあった包装資材の生産工場が津波で流されてしまい、容器が入ってこないため出荷できなくなっている。

**繊維製品** **【秋田市他】**大震災直後は東北から関東間の物流が止まっていたため、原材料の受入れ、完成品の納入が不確実になり、一部、西日本の工場へ発注を切り替える動きも見られた。物流が回復すると、今度は被災地の工場へ投入予定だった商品の生産依頼が増加し、一時的にキャパシティがオーバーとなっており、夏物の立ち上がりまでは各組合員企業とも忙しい状態が続くと思われる。

**一般製材** **【横手市】**大震災の影響で、重油、原木他材料が入らず、従業員の賃金を全額補償して3月19日から30日まで工場全体を休業にした。そのため、売上は前月の半分になっている。関東地域の取引先の指示で集成材の受入が保留となっており、組合で保管している。

**プレカット** 大雪のため住宅着工が遅れていたが、4月後半以降の見積案件が増えてきた。大震災後、製材所からの受注が急激に増加して対応しきれない状態であり、加工賃も上昇している。

**自動車販売** 3月の新車販売台数は、登録自動車が1,971台(前年同月比50.5%)、軽自動車が1,565台(同51.6%)で、合計3,536台(同51.0%)であった。大震災により物流が寸断されたため、新車の配送が出来なくなり、登録台数が極端に落ち込んだ。

**石油販売** ガソリン1ℓ当たり146円で前月比10円引き上げ、軽油1ℓ当たり125円で前月比8円引き上げ、配達灯油は18ℓで1,671円と前月比92円の引き上げとなった。大震災によりガソリンの入荷が減少し、売上減少となった組合員が多数である。

**商店街** **【鹿角市】**大震災による停電や物流の影響で組合員の売上は前年同月比で4~6割減少、観光業は8割の減少となり過去最悪の状況となっている。資金繰りが悪化して、雇用調整による解雇も行われている。  
**【能代市】**大震災でお客様の購買意欲が低下してしまい、年度末の追い込みも叶わず、賑わっているのは食品スーパーとガソリンスタンドだけで、商店街は閑散としている。

**旅行** 大震災の影響でどこも3月いっぱいには休業していたが、4月~6月の予約も9割が取消となり、どうやって食べていったらよいかわからない状況で、組合の存続も危うくなっている。歓送迎会の時期であるが、宿泊付の宴会予約も全てキャンセルとなり、潰れそうなホテルもある。せめて原発の事故がなければ、と考える。

**Q** 組合の通常総会終了後には、どのような事務手続きが必要でしょうか？  
 なお、当組合は、今年度の通常総会で役員が任期満了となり、役員の変更を行いました。  
 また、本総会で組合定款の変更を可決しました。

**A** 通常総会の終了後には、毎年度、2週間以内に所管行政庁(国や県、市)に対し、①**決算関係書類**を提出しなければなりません。また、ご質問にあるように役員改選を行った場合は、決算関係書類と併せて②**役員変更届出書**の提出が必要となります。さらに、総会で定款変更を可決した場合は、③**定款変更の認可申請**を行い、所管行政庁(国や県、市)より認可を受けなければなりません。所管行政庁からの認可書の到達日をもって変更箇所の効力が発生します。

また、役員改選を行った場合は、**理事長の変更の有無(重任・新任)に関わらず**、法務局へ④**代表理事の変更登記**が必要になります。組合定款の役員の任期毎に必要となりますのでご注意ください。

〔注・・・決算関係書類や役員変更届の提出、変更登記を怠った場合、中小企業等協同組合法第115条により20万円以内の過料に処せられる場合がありますのでご注意ください。〕

## ○所管行政庁(国並びに県、市)への書類提出

### ①中小企業等協同組合(協業組合・商工組合・商店街振興組合)決算関係書類提出書

添付書類：事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案(または損失処理案)、総会議事録

### ②中小企業等協同組合(協業組合・商工組合・商店街振興組合)役員変更届出書

(※総会で役員の変更または役員の補充をした場合)

添付書類：変更の年月日及び理由を記載した書面、変更した事項を記載した書面、理事会議事録

(任期満了による役員改選ではなく、役員の補充の場合は、総会議事録も添付)

### ③中小企業等協同組合(協業組合・商工組合・商店街振興組合)定款変更認可申請書

(※総会で定款変更を可決した場合)

添付書類：変更理由書、定款中の変更しようとする箇所を記載した書面、総会議事録

・提出部数：県・市の場合は各2部(国・東北運輸局等への提出場合は各3部)

・提出先：本会事業振興部・大館支所・横手支所へご提出下さい。

本会を經由し、各所管行政庁へ提出します。

## ○法務局への代表理事の変更登記申請

### ④事業協同組合(協業組合・商工組合・商店街振興組合)変更登記申請書

添付書類：定款、総会議事録、理事会議事録、委任状(代理人申請の場合)・・・各1通

提出先：組合所在地を管轄する法務局もしくは支局へご提出下さい。(下記参照)

商業・法人登記事務の秋田地方法務局への集中化(事務委任)に伴い、登記事務の取扱いが変更されている市町村がありますのでご注意ください。

秋田地方法務局・・・秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、能代市、八峰町、藤里町、三種町、由利本荘市、にかほ市、大館市、北秋田市、上小阿仁村、鹿角市、小坂町、湯沢市、羽後町、東成瀬村

横手支局・・・横手市

大曲支局・・・大仙市、仙北市、美郷町

# 中央会からのお知らせ

## ■平成23年度本会通常総会のご案内

平成23年度の通常総会を下記のとおり開催致します。是非、ご出席下さい。

○日 時 平成23年6月3日(金)

通常総会 午後2時30分～

表彰式 午後4時～

懇親パーティー 午後4時30分～

(パーティー出席者のみ会費5,000円当日拝受致します。)

○会 場 「ホテルメトロポリタン秋田」

秋田市中通七丁目2番1号(☎ 018-831-2222)

## ■『決算関係書類提出書』の様式が変更になります。

本年度より事業協同組合、協業組合、商工組合の『決算関係書類提出書』の様式が一部変更されておりますのでご留意下さい。事業協同組合の場合は別紙「中小企業等協同組合決算関係書類提出書」のとおりとなりますのでご参照下さい。

なお、協業組合・商工組合については、様式が異なりますので、本会事業振興部商業振興課・工業振興課、大館支所、横手支所へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 本会事業振興部 商業振興課・工業振興課：☎ 018-863-8701

大館支所：☎ 0186-43-1644

横手支所：☎ 0182-32-0891

## ■平成23年度 組合活力向上事業の実施組合を募集!

～組合が抱える課題等の解決を支援します。～

本会では、組合及び組合員企業が抱えている課題等について、解決を図り、組合活力の向上に結びつけるため、必要に応じて専門家とともに集中的な支援を行います。

昨年度は、11組合にご活用頂きました。是非ご活用下さい。

### 【組合活力向上事業の実施テーマ事例】

テーマ事例①「組合事業の見直しと新たなビジョン策定に向けた取り組みについて」

テーマ事例②「環境変化に対応した営業力とは～先進事例から学ぶ営業力強化～」

テーマ事例③「中小印刷業の新たな事業展開の方向性

～メディア・ユニバーサルデザインとは?～」

○補助率 2/3

○実施組合負担 1/3

○事業費目安 300千円(内 100千円程度が実施組合負担となります。)

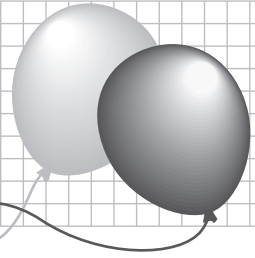
○お問い合わせ先 本会事業振興部商業振興課・工業振興課：☎ 018-863-8701

大館支所：☎ 0186-43-1644

横手支所：☎ 0182-32-0891



# 話題の広場



## インフォメーション

### 「平成23年度版 中小企業のための補助金・融資等の手引き」を作成

秋田県産業労働部では、平成23年度版中小企業のための補助金・融資等の手引きを作成致しました。この手引きには、新商品開発や新規創業、新分野進出や販路拡大、環境ビジネスや展示会への出展、工場の新・増設等に活用できる補助事業や融資制度等が掲載されています。手引きは、県庁ホームページ「美の国あきたネット」の地域産業振興課のページまたは、本会ホームページから閲覧できます。組合及び組合員企業の活性化や新たな取り組みへ是非ご活用下さい。

美の国あきたネット (URL : <http://www.pref.akita.lg.jp/>)

本会ホームページ (URL : <http://www.chuokai-akita.or.jp/>)

### あきた農商工応援ファンド事業対象事業者を募集します。

財あきた企業活性化センターでは、中小企業者と農林漁業者等が一体となり、互いに有するノウハウや技術を活用し、県産農林水産物を核とした新商品開発やその販路開拓などの取組を支援し、地域の活性化を図ります。

#### ○補助対象事業

##### ①農商工連携支援事業

中小企業者と農林漁業者の連携体による新商品開発、販路開拓に助成します。

##### ②農商工連携応援団体支援事業

農商工連携により開発された新商品の販路開拓を応援する団体に助成します。

#### ○申請時期 平成23年5月9日(月)～6月13日(月)

#### ○事業に関するお申し込み・お問い合わせ先

財あきた企業活性化センター

経営革新担当 ☎018-860-5701 総合相談担当 ☎018-860-5610

### 「労働保険の年度更新手続き」をお忘れなく！

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなっています。平成23年度の申告・納付期間は、6月1日(水)から7月11日(月)です。なお、平成23年度の労働保険の保険料率は平成22年度と同率となっています。

○石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付についても、労働保険の年度更新と併せて申告・納付します。

○平成22年4月1日から、雇用保険の適用範囲が以下のとおり拡大されておりますので、雇用保険料の算定にあたっては、漏れのないようお願いします。

・31日以上雇用見込みがあること ・1週間の所定労働時間が20時間以上であること

○電子申請もご利用になれます。「電子政府の総合窓口」 <http://www.e-gov.go.jp/>

○お問い合わせ先 秋田労働局労働保険徴収室(☎018-883-4267)

## 2010年度 秋田県経営品質賞表彰式・記念講演会が開催されます。

秋田県経営品質賞委員会及び秋田県経営品質協議会では、2010年度秋田県経営品質賞表彰式と記念講演会を下記のとおり開催致します。なお、当日は、本会塩田会長が「経営革新における経営品質賞の位置づけ」をテーマに奨励賞受賞記念講演を行います。是非ご参加下さい。

- 日 時 2011年5月10日(火曜日)13時～      ○場 所 ホテルメトロポリタン秋田  
○内 容 <第1部>表彰式(13:00~13:50)  
<第2部>記念講演(14:00~17:00)  
<第3部>記念レセプション(17:15~19:00) (※希望者のみ 有料 5,000円)  
○お申し込み・お問い合わせ先 秋田県経営品質協議会事務局 (☎018-866-6676)

## 人事異動のお知らせ

【株式会社商工組合中央金庫 秋田支店】(4月11日付)

《転入》秋 田 支 店 長      辻   憲一 (大森支店次長)

《転出》ニューヨーク支店長      甲斐 昌雄 (秋田支店長)      ( )は前職：敬称略



## 組合ティールーム

秋田県主食集荷商業協同組合

理事長 柳 田 聡 さん

### ◎理事長としての抱負

現在の農業は、米の消費量が減少し、生産量を削減せざるを得ない状況になっており、取扱数量の減少が見込まれます。また、米価の下落により、利益率も下がっています。これらをカバーするためにも組合として米の取扱数量を増やすのが一番の目標です。組合員の協力や今までの積み重ねによる信用力を生かし取扱数量の増加を図りたいと考えています。組合員の利益を最大にすることをこれからも考え実践していきたいと思ひます。

### ◎業界からの要望

国には、食料品自給率等を考慮し食料指針のようなものを策定するなど中・長期的な政策を望みます。後継者問題は、農業に先の見通しと魅力がないことが問題であり、農家が安心して米を作付けできるような抜本的な対策が必要だと考えます。

また、TPP(※今月のキーワード参照)等の外交交渉にいつも農業が利用される。外交に農業を巻き込まないで欲しいです。

### ◎心掛けていること

日々の習慣として、朝起きてすぐに、物事を考えるようにしています。頭がすっきりとした状態で考えるといろいろなアイデアが浮かびます。

### ◎趣味について

以前は、ゴルフでしたが、最近では美術館回りで、時間があれば都心や地方の美術館に立ち寄っています。特に印象深かったのは、自分が焼き物好きであることもあり出光美術館です。



## 【今月のキーワード】『TPPとは?』

TPPはTrans-Pacific Partnershipの略で、「環太平洋連携協定」や「環太平洋パートナーシップ協定」と訳されています。一般的に、TPPに参加すると関税が無くなるため、これまでよりも安価での輸出が可能となり、電機メーカーや自動車メーカー等にとっては、メリットになると考えられています。

しかし、比較的高い関税で保護されている国内の農産品にとっては、海外からの安い農産品の影響により大きな打撃を受け農業関係者にとっては、デメリットになると考えられています。

**リアルタイムな情報をメールで送信!**

～中央会メール情報サービス(無料)のご案内～

本会では、各種施策やイベント・セミナー等の情報を組合や組合員企業の皆様へ毎月1回(15日頃)提供しております。組合・企業経営の一助として、是非ご活用下さい。

お申し込み・お問い合わせは、本会調査広報課(☎018-863-8701)までご連絡下さい。

なお、下記URLから直接お申し込みができます。

<http://www.chuokai-akita.or.jp/mails/mail.html>

秋田キャッスルホテル



進化と深化。

Akita  
Castle Hotel

秋田市中通一丁目3-5 Tel: 018(834)1141 www.castle-hotel.jp

官公需適格組合

『カデル』

**秋田管工事業協同組合**

理事長 高橋正男  
副理事長 宮崎真吾  
" 本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



“企業の挑戦を応援します”

株式会社 北日本リース

考えてみませんか? 経営の次にあるもの…  
設備資金・生命保険・損害保険・資産形成・相続・事業承継等  
ご相談をお気軽にどうぞ!!

秋田市高陽幸町8-17 TEL 018(883)1888

FAX 018(883)1822

E-mail: njl@cna.ne.jp

ホームページ: <http://www.njl.jp/>

**県南流通サービス事業協同組合**

(株)出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
秋田第一貨物自動車(株)	千歳運送(有)	(有)丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	(株)秋田おばこ運輸	姉崎商運(株)
(株)三ウラ産業	(株)仙建	豊幸商事運輸(有)
日通横手運輸(株)	(有)藤原運送	横手運送(株)
大曲小型貨物自動車運送(株)	角間川運送(株)	田沢湖運送(株)
十文字運送(株)	エコー運輸(株)	湯沢運送(株)
川運運送(株)		※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3  
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299



東北オンリーワンの総合物流サービス企業

**YOKOUN**  
**横手運送株式会社**

経営理念: 総合物流事業を通じて地域社会に貢献します

☎013-0072 秋田県横手市卸町8番14号 TEL.0182-32-3667 FAX.0182-32-5672  
<http://www.yokoun.co.jp/>

**クボタ**  
美しい日本をつくらう。

**農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。**



クボタパワクロトラクタ



クボタ乗用田植機



クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 **秋田クボタ**

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38  
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

**秋田  
春夏秋冬こぼれ話**

文◎小西一三  
絵◎小西由紀子

カッパンプラン文庫

ファンタジー  
待望の  
一冊!!

県内有名書店にて  
絶賛発売中!!

秋田春夏秋冬こぼれ話  
A5判 本文180頁  
定価 **1,800円** (税込)

カッパンプラン文庫

秋田県の全戸配布広報紙「あきた新時代」に、96回にわたって連載されたコラム、「春夏秋冬こぼれ話」。秋田の「風物」「特産」「手仕事」「伝統」などを守り育ててきた地域の人々をいきいきと綴った、小西夫妻の傑作。「毎月楽しみで、いつも一番先に読みます」「暖かい絵と文が大好きで、切り取って保存しています」「ぜひ一冊の本にまとめてください」といった沢山の声にお応えしての待望の書籍化です。

お問い合わせ◎秋田活版印刷株式会社  
〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1 TEL.018-888-3500  
E-mail:info@kappan.co.jp

## 新型定期預金

# マイハーベスト

安心・確実に増やしたい方へ、おすすめの定期預金です。

**●販売対象●**  
個人のお客様を対象とします。

**●預入方法●**

- (1) 預入方法 一括してお預け入れいただきます。
- (2) 預入金額 50万円以上
- (3) 預入単位 1円単位
- (4) 預入限度額 ありません。

人を思う。未来を思う。

## 商工中金 秋田支店

〒010-0001 秋田市中通2-4-19 ☎018(833)8531